



ご注意

ガソリンを ポリ容器に入れては ダメ!



火災や爆発事故を招く恐れがあり、大変危険です。
法律で禁止されています。

ガソリンや軽油の買いだめに関する防火安全上の注意事項

1 ガソリンや軽油の危険性と容器の注意事項

ガソリンと軽油の危険性

- ガソリンは気温が-40℃でも気化し、小さな火源でも爆発的に燃焼する物質(軽油は+40℃)です。
- ガソリンの蒸気は、空気より重いため、穴やくぼみなどに溜まりやすく、離れたところにある思わぬ火源(ライター等の裸火、静電気、衝撃の火花等)によって引火する危険性があります。
- 軽油は、大量に保管すると火災危険性が高まるとともに、一旦火災が発生すると大火災になる危険性があります。



ガソリンや軽油を入れる容器

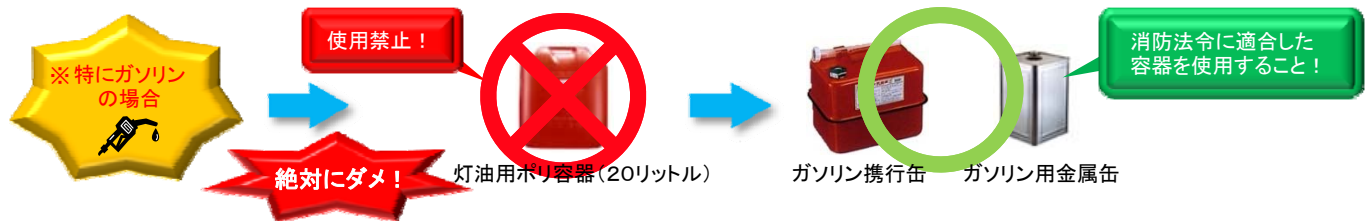
- ガソリンや軽油を入れる容器は、消防法令により、一定の強度を有するとともに、材質により容量が制限されています。
- 特に、灯油用ポリ容器(20リットル)にガソリンを入れることは非常に危険ですので行わないでください。

ガソリンを入れる主な容器の容量制限

プラスチック製容器	10リットル以下 ※
金属製容器	60リットル以下
金属製ドラム	250リットル以下

軽油を入れる主な容器の容量制限

プラスチック製容器	30リットル以下
金属製容器	60リットル以下
金属製ドラム	250リットル以下



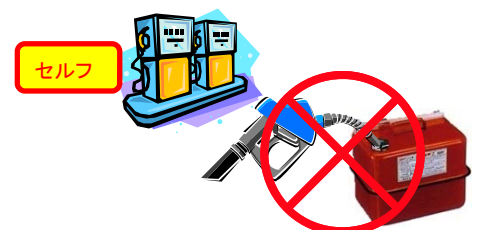
2 ガソリンスタンドでガソリンや軽油を容器で購入する際の注意事項

ガソリンスタンドの所有者等の注意事項

- ガソリンスタンドで、自動車等へ給油するための設備を使って、ガソリンを1日あたり総量200リットル以上又は軽油を1日あたり総量1,000リットル以上、容器に入れることはできません。
- ガソリンや軽油を容器に入れる際には、利用客に対し、ガソリンや軽油の危険性を周知するとともに、容器が消防法令の基準に適合していることを確認してください。
- セルフスタンドでは、利用客が自らガソリンを容器に入れることはできないため、利用客が自らガソリンを入れることがないように、十分監視するようにしてください。

ガソリンスタンドの利用者の注意事項

- ガソリンや軽油の買いだめは極力控えてください。
- 消防法令の基準に適合した容器で購入してください。
- セルフスタンドでは、利用客が自らガソリンを容器に入れることはできません。



給油設備を使って、ガソリンを1日あたり総量200リットル以上又は軽油を1日あたり総量1,000リットル以上、容器に入れることはできません。

セルフスタンドで利用客が自らガソリンを容器に入れることはできません。

